

令和3年度広島県障害者雇用優良事業所表彰について

1 要旨・目的

障害者を積極的に多数雇用している事業所に対して表彰を行い、その努力をたたえ
るとともに、これを広く県民に周知し、障害者の雇用の促進に資する。

<表彰の基準>

障害者の雇用割合が高く、かつ、障害者の雇用が安定している事業所で、その成果
が特に顕著なもの

- 過去5年間の各年6月1日現在、常用雇用労働者である障害者数が3人以上あり、
そのうち重度障害者を1人以上雇用し、法定雇用率を達成していること。
- 過去5年間、常用雇用労働者として障害者を1人以上採用した実績があること。
- 障害者の定着に努め、また、雇用について積極的な姿勢を持っていること。 等

2 現状・背景

令和2年6月1日時点の障害者実雇用率は過去最高を更新し2.25%（法定雇用率
2.2%）となっているものの、法定雇用率未達成企業の割合は51%と半数を超えてお
り、障害者雇用の促進に、引き続き取り組む必要がある。

3 概要

(1) 被表彰事業所

事業所名	所在地	業 種	障害者雇用の取組
深川医療器 株式会社	広島市 西区	福祉用具等 卸売り業	・経営者が率先して従業員から意見を聞き、車い すの動線に配慮したレイアウト変更等を行う ことで、働きやすい環境づくりが進んでいる。 ・従業員間で自然にサポートし合う関係性を構築 している。
株式会社 やまだ屋	廿日市市	食料品製造、 販売業	・経営者の交代後も、従業員全員でフォローし合 う意識や、障害者を特別視しない社風が自然と 保たれている。 ・業務工程や内容を整理し、誰もが従事できる環 境の維持に努めている。
日東ひまわり 尾道株式会社	尾道市	製造業、 清掃業等	・特別支援学校や就労支援事業所からの実習等を 積極的に受け入れることにより、相互理解を図 り、雇用後の定着に繋げている。 ・使用機具を工夫、改良することで、受注できる 業務を拡大し、雇用の拡大に繋げている。

(2) 表彰式（日時）

令和3年12月1日（水）午前11時40分から

(3) 場所

県庁北館2階 第一会議室

4 その他（関連情報等）

これまでの表彰実績 204 事業所（昭和36年度～令和2年度）